

07 男女トラブル解決事例

CASE
07

婚外子についての養育費の請求

男女トラブル

事案の概要

40代 女性 会社員

相談者は、既婚者である不倫相手の子どもを妊娠、出産しました。
その後、不倫相手と連絡が取れなくなったため、弁護士に相談に来ました。

解決結果

相手方と連絡を取った上で、まず親子DNA鑑定を実施しました。
その上で親子関係が確認できたことから、相手方に対して認知請求も辞さない旨を伝えました。

結果的には子どもが20歳になるまでの養育費を支払ってもらおうという内容での公正証書を取り付けて和解しました。

担当弁護士からひとこと

不倫相手が、妻に事情を打ち明けてしまえばこちらも慰謝料を請求されかねないという事情がありました。

今後の状況を慎重に見極めながら、不倫相手との交渉を継続しました。
得られる金額を最大化出来るよう慎重に交渉を続けたことで早期解決となりました。